

## 令和2年6月定例会 特別委員会の記録

### 少子高齢化・人口減少対策特別委員会

委員会は、付議事件1「子育て支援・高齢者支援の充実強化について」のうち、調査事項(1)「地域における子育て支援の推進について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付 議 事 件
1 子育て支援・高齢者支援の充実強化について
2 人口減少対策について
3 上記1及び2に関連する事項
調査事項及び調査内容
<u>1 子育て支援・高齢者支援の充実強化について</u> <u>(1) 地域における子育て支援の推進について</u> ① <u>結婚、妊娠・出産、子育ての総合的な支援</u> ② <u>子育てを支える社会環境づくりの推進</u> (2) 健康長寿社会の実現に向けた取組について ① 健康寿命の延伸に向けた取組の推進 ② 健康長寿をサポートする環境づくり 2 人口減少対策について (1) 人口流出の防止について ① 若者の定着及び還流の促進 ② 福島ならではの地方創生 (2) 移住・定住、二地域居住の促進及び交流人口の拡大について ① 新しい人の流れやしごとづくり ② 交流人口の拡大

委員長名	宮下雅志
委員会開催日	令和2年7月6日(月)
所属委員	[副委員長] 高宮光敏 三瓶正栄 [理事] 宮川えみ子 安部泰男 [委員] 佐藤憲保 古市三久 紺野長人 星公正 佐藤雅裕 大橋沙織 山口信雄 渡邊哲也



宮下雅志委員長

( 7月 6日 (月))

星公正委員

説明資料の1ページに記載の地域医療の支援については、県内の子ども・女性医療水準の向上を図り、産婦人科や小児科の医師を県立医大や県内医療機関へ招聘する取組であり継続となっているが、実際どれくらい実績があるのか。

医療人材対策室長

産婦人科、小児科の医師招聘については、ふくしま子ども・女性医療支援センターを設置し、小児科医及び産婦人科医確保の底上げを図っている。

小児科医は県外から常勤で1名、産婦人科医は常勤で4名確保している。これらの医師により地域の医療水準の向上を図りながら、県立医科大学の産科婦人科学講座や小児科学講座と連携しスタッフの確保を進め、貢献してもらっている。

星公正委員

県立医科大学の産科婦人科学講座を卒業した者のうち、県内で産婦人科医として働いている者はどのくらいいるのか。

医療人材対策室長

細かい数字は把握していないが、通常、産婦人科及び小児科の専門研修を履修した者の多くは県内で活動していると聞いている。小児科においては、ここ数年で5名程度が、また、産婦人科については以前は非常に少なかったが、今年度は9名が県内で医師として新たに活動しており、当センターにおける支援の成果は出てきていると思われる。

なお、地域の定着については、地域における働きやすい環境等、総合的な環境整備の取組が医大等の関係病院を含め必要である。

宮川えみ子委員

こども未来局長説明要旨の1ページに記載があった婚活イベントやマッチングシステムについて、新型コロナウイルス感染拡大による影響はあるか。

次に、説明資料の2～3ページに記載された各種事業の実績を聞く。

また、局長説明に、保育所の整備によりこの5年間で約4,800人の定員増を確保し、出生数が減少する中でも年々増加する保育の需要に対応してきたとあったが、働きたい、子供を預けたいという家庭からの要望に対する実績及び対応状況を聞く。

こども・青少年政策課長

マッチングシステムや婚活イベントに係る新型コロナウイルスの影響はあった。

マッチングシステムについては、新型コロナウイルスの影響で対面でのお見合いができないと聞いている。婚活イベントにおいても、通常、男女それぞれ20人、全体で40人規模のイベント開催に踏み切れない状況である。そのため、Zoom等のオンラインシステムを利用したお見合いやオンラインで複数の男女が交流できるような婚活イベントを検討している。

次に、各事業の主な実績についてである。ふくしま結婚・子育て応援センターにおける世話やき人制度について、令和2年3月末時点で、世話やき人のボランティア登録者数は113人である。また、世話やき人による引き合わせ件数は累計で1,339件、そのうち結婚したのは83組である。

また、マッチングシステムの「はぴ福ナビ」については、2年3月末時点の会員数が992人、お見合いの延べ件数が2,356人、そのうち結婚に至ったのは20組である。「はぴ福ナビ」の効果は徐々に現れてきており、これまで結婚した20組の夫婦のうち、11組が元年度の実績である。

子育て支援課長

働きたいという家庭からの要望に対して、これまで5年間で111施設で4,813人の保育の定員増を図ってきた。この間、毎年1,000～1,600人程度保育所への入所希望が増えており、これは委員指摘のとおり、女性の就業率が増加し働きたい人

が増えているためである。公務員だと3年間育休を取得できるが、民間企業では1年で復帰する機会が多いことから、1、2歳児を受け入れる施設を増やすことが重要であり、資料13ページの(1)のウに記載の小規模保育整備事業で0～2歳までの子供を受け入れる小規模保育事業所の整備に力を入れて取り組んできたところである。

宮川えみ子委員

「はぴ福ナビ」の効果が現れてきているのはよいが、保育士不足の声をあちこちで聞く。定員が増えても需要に追いついていないのではないか。

子育て支援課長

今年4月1日現在の本県の待機児童は141人であり、昨年4月1日時点の274人から133人減っているが、依然として待機児童が発生している状況である。保育所整備の実施主体は市町村であり、毎年、市町村の担当者と、申込者の見込みと受皿となる施設の受入れ人数を総合的に勘案しながら対策を打っているが、申込児童数があと1、2年でピークとなることもあり、市町村でも施設の大幅な増加までには至っていない状況である。

宮川えみ子委員

子供の人数が今後減っていくから仕方がないということか。子供を産むかどうか判断する際、保育所の問題が一番重要である。財政の面でも考えざるを得ないと思うが、もう少し努力していかないと子供を産むという判断に踏み切れないのではないか。あと1、2年で子供の数がピークを迎え、その後減るからよしとする考えはまずいと思うが、どうか。

子育て支援課長

先ほど待機児童は141人と述べたが、保育の申込者数に対する待機児童の割合が今年は0.4%となっており、3年前の1.97%から徐々に減ってきている。委員からの指摘について、県としても、先ほど述べた小規模保育事業所の整備や保育所あるいは認定こども園の整備を市町村と共に進めていきたい。

宮川えみ子委員

こども未来局長より、今年度から通年で保育の無償化を実施すると説明があったが、具体的にどういうことか。

また、説明資料の21ページにある子どもの医療費助成事業について聞く。東京電力福島第一原子力発電所の事故以降に始まりながら非常に歓迎されている当事業について、子供の数が減ってきているとのことだが、事業開始当初と現在の人数及び事業費の総額はどうなっているか。

子育て支援課長

幼児教育・保育の無償化は昨年10月から開始され、昨年度は地方負担分を全て国が負担していたが、今年度4月からは国が2分の1、県が4分の1、市町村4分の1という負担割合で実施している。

児童家庭課長

子どもの医療費助成事業に関する人数と金額の推移について、人数については今手元にデータがなく回答できないが、乳幼児医療費及び子どもの医療費助成事業いずれも徐々に減ってきている。これは、対象である子供の減少と関係があると考えている。

宮川えみ子委員

後ほど比較できる資料を提供願う。

宮下雅志委員長

資料の提出は可能か。

児童家庭課長

可能である。

宮下雅志委員長

それでは、明日15時までに提出願う。

ほかにあるか。

#### 大橋沙織委員

局長から保育所における定員増は約4,800人と説明があったが、ニーズが高まる中で保育士の確保はどうなっているのか。直近5年間の数などが分かれば回答願う。

#### 子育て支援課長

保育士になるためには、県内の短大や大学あるいは専門学校等の保育学科を卒業する方法と独学で勉強し試験を受ける方法がある。手元資料によれば、県内の指定保育士養成施設における直近4年間の卒業生等の人数は、約500人が卒業し、そのうち約10%は保育士以外の職業に就職した。残り9割のうち約65%が県内に就職し、約25%が実家等に戻るなどで県外において保育士等になっている。

実際の人数は、令和2年3月の卒業生490人中資格取得者が472人、このうち47人が他の職に就き、差引き425人が保育士や幼稚園教諭になり、資格取得者472人のうち約65%の305人が県内に就職している。また、独学で勉強し試験を受ける者が毎年400人程度いるが、合格率はおおよそ16%から2割弱という状況であり、数はそれほど多くない。

先ほど委員から5年間とあったが、手元にある指定保育士養成施設における人数を述べると、平成31年3月に卒業した543人中資格取得者が513人であり、うち県内就職者が351人であった。同様に30年3月には486人が卒業し資格取得者が446人、うち県内就職者は276人であり、29年3月に卒業した479人中435人が資格を取得し、うち県内就職者が286人であった。

#### 大橋沙織委員

指定保育士養成施設とは具体的にどういうところを指すのか。また、養成施設や独学で資格を取得し県内の保育所で働いている者のうち、正規雇用と非正規雇用それぞれの割合を聞く。

#### 子育て支援課長

具体的には、福島市の福島大学人間発達文化学類、福島学院大学、福島学院大学短期大学部、桜の聖母短期大学、郡山市の郡山女子大学短期大学部、郡山健康科学専門学校、国際ビジネス公務員大学校、会津若松市の会津大学短期大学部、いわき市のいわき短期大学部の9機関である。

また、正規、非正規雇用の割合について、認可保育所では正規雇用が約6割、認定こども園では正規雇用が約7割となっている。

#### 大橋沙織委員

県内の大学や短大等を卒業して資格を取得しても就職先では非正規雇用でしか採用してもらえなかった事例を聞く。保育士として県内の子供を育てる仕事に就く若者たちを支援していく意味でも正規雇用であることは必要であり、その窓口を広げる取組ができればよいと思っている。要望とする。

次に、説明資料の7ページに市町村や子育て支援を行う民間団体の活動に対しても補助するとあるが、これに子ども食堂は当てはまるのか。

#### こども・青少年政策課長

民間団体に対する地域で支える子育て推進事業についてであるが、民間団体が地域課題に応じて実施している様々な取組に対して、幅広く支援するものである。子ども食堂も応募があれば審査の対象となる。なお、子ども食堂については、当該事業のほか、立ち上げに必要な経費を補助するスタートアップ事業もあり、子ども食堂を立ち上げようとしている団体に利用してもらっている。

#### 大橋沙織委員

新型コロナウイルスの影響により学校が休校となり給食がないために食事の確保が困難となった児童や、非正規で働いていた保護者が首切りにあった者の家庭を支援するために食事を提供してきた学童施設の関係者からの話では、以前は炊き出しにより食事を提供していたが、新型コロナウイルスの影響でできなくなり、弁当を提供するようになったため、経費が倍程度かかり、利用人数も300人程度と昨年と比べ約5倍に増え、今後続けていけるか厳しい状況である。スタート

アップ支援の事業もあるとのことだが、子供たちの食生活を守るために頑張ってきた子ども食堂を支援する事業はあるか。  
こども・青少年政策課長

そういった声は我々も耳にしている。以前は、子ども食堂で一堂に会して食事をしていた子供やその地域の大人のニーズも今は主に弁当配布やテイクアウトにシフトし、数も今までより増えていると聞いている。そういったことも含め地域のニーズについては承知しているが、子ども食堂の運営費支援をする県の既存事業は、現時点ではない。

大橋沙織委員

新型コロナウイルス対策で予算の組替え等を行っているが、ぜひ子ども食堂への支援も組み入れることを要望する。

最後に、説明資料の1ページに記載の産科医の確保について聞く。県内でも医師が高齢である等の理由で継続できず、産婦人科の病院そのものがなくなってしまったという話を聞いたが、産科医の確保について、今後県はどのように対応していくのか。

医療人材対策室長

基本的には産科医を希望する者を県内でどれだけ育成し確保できるかが重要と考えている。福島県立医科大学が育成機関となっているが、より魅力を高め産科を希望する者を増やし、さらに県外の医師がこちらに赴くようふくしま子ども・女性医療支援センターという県委託のセンターを整備し、産科や小児科の魅力を高め育成できる環境の充実を図っている。現在、その成果が徐々に出てきていることから、引き続き県内の産科医及び小児科医の育成及び定着に向け取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員

局長説明の中で、少子化の要因として未婚化、晩婚化の進行や子育ての負担感を挙げていた。今回の説明資料と前回の人口減少対策の報告書を見ても大きな施策の流れは変わっていない印象を受ける。局長説明にもあった出生率については残念ながらあまり改善されておらず、また、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目なく支援を行っていくとのことであるが、妊娠・出産、育児についてはこれまでも様々な事業が展開されていると思う。

ただ、若年層の人口が減っていく中、結婚を望む者が結婚できるという入り口の部分をしっかりと対応していくことも非常に大切である。先ほど説明があった縁結び関連の事業や、結婚新生活応援事業を県では行っているが、まず県内で未婚化、晩婚化が進んでいる理由をきちんと分析し、それに対して県に求められている支援は何かを把握した上で事業を展開し、結婚しやすい環境をつくっていくことが必要である。

この取組と、これはほかの部局との連携が必要になると思うが、若年層が本県に還流又は流入する環境づくりと併せて進め、入ってきた若者たちが本県を結婚しやすいと感じてもらうことが大切である。結婚しやすい環境づくりとは住宅に関する支援かもしれない。そのほかにも結婚当初は様々な準備の費用もかかるため、こういった視点が必要であると思う。そういった意味で未婚化、晩婚化の進行に対してどう分析しているのか。

こども・青少年政策課長

少子化について、未婚化、晩婚化の進行は大きな要因と捉えている。昨年度、ふくしま新生こども夢プランという令和2～6年度までの5年間における子育て支援の計画をつくるに当たり県民意識調査を実施した。その中で、結婚に対する考えについて県民にアンケートをとった結果、「すぐにも結婚したい」、「2、3年以内に結婚したい」、「いずれは結婚したい」と、結婚を望むという回答が72.7%、一方、結婚するつもりはないという回答が13.1%であった。また、結婚願望があるが現在独身である理由についてもアンケートをとっており、一番多かった回答が「異性と出会う機会そのものがないから」で29.6%、次に「理想の相手にまだめぐり会えないから」で23.5%、そして「独身の自由さや気軽さを失いたくないから」、「結婚資金が足りないから」と続く。これらを踏まえ、委員指摘のとおり、入り口の部分である、結婚してもらえるような出会いの機会の提供や創出に力を入れていきたい。

佐藤雅裕委員

4分の1強の人が出会いの部分に問題があるならば、縁結び関連の事業等、現在展開されている取組の効果を上げてい

くことが大事である。先ほど説明のあった各事業による成婚件数がそれぞれ83組、20組であること、70%の人が結婚したいと考えていることがどういう意味か把握した上で、成果をしっかりと上げられるようにしていかなければならない。結婚を希望する者が7割と高い数字である一方、「出会う機会がない」という回答も多いという現状を踏まえ、結婚しやすい環境づくりを含め、知恵を絞って細やかに取り組んでほしい。

渡邊哲也委員

子供が好きで保育士に転職したが、勤務実態が厳しく経営者との考えが合わないため離職するケースが多いと聞いている。県も巡回指導などを通して経営者に正しい勤務環境などを提供するよう指導はしていると思うが、これに加え、新規事業として今年度から開催される経営者向けセミナーを通して、経営者に対して保育士の勤務環境の整備について強く求めるよう指導すべきと思うが、どうか。

子育て支援課長

委員の質問のとおり、就職後、保育所の勤務環境や人間関係等に悩み離職してしまう保育士も多くいる。委員指摘の経営者向けのセミナーや主任保育士、認定こども園の主幹教諭といった、管理監督者である保育士や保育教諭を対象とした研修等をしっかりを行い、離職防止に努めていきたい。

渡邊哲也委員

ほかの都道府県では子育てをしにくい環境により出生率が低下している中、本県では震災原発事故以降、18歳以下の医療費の無料化など手厚い子育て支援策を設けていると思うが、子育て世帯やこれから結婚する若者がそれら各種事業について知らなければ、せっかくの事業も効果が出ずに終わってしまう。例えば、婚姻届を出した新婚夫婦に本県の子育て支援事業などのラインナップを分かりやすく伝えるような取組を行えば効果があると思うが、この網羅された本年度の子育てや妊娠、出産に係る支援事業などをどのように周知していくのか。

子育て支援課長

子育て世帯への各種支援策については県のホームページで周知しているほか、「すくすくひろば」という子育てポータルサイトで積極的に周知していきたい。

渡邊哲也委員

今後もより丁寧に、分かりやすく、住民の目に留まるようなPR策を願う。要望とする。

古市三久委員

細かい質問で恐縮だが、局長からの説明で合計特殊出生率が0.06ポイントの低下とあったがその趣旨、真意は何か。

子ども・青少年政策課長

0.06ポイントの低下については、前年対比である。15～49歳の女性について、5歳毎に算出した平均出生率の合計が合計特殊出生率であるが、特に20～24歳の世代の出生率が低下しており、低下した分の約半分を占めている。

古市三久委員

ただいまの質問は、本県が出生率を上げるために様々な施策に取り組んでいる中で0.06ポイントの低下と記載したのは、どういった意味があるのかということである。先ほど佐藤委員からもあったが、私も入りの段階の取組をどうするかは非常に重要な問題だと思う。アンケート結果からも、我々の年代と比べると出会いが少ないことは推測できるが、アンケートの設問をもっと違った視点で行う必要があるのではないかと。今の若者がなぜ結婚できないかというと、生活するのが大変だからである。先ほど話のあった非正規雇用の問題は、今回の新型コロナウイルスの影響により浮き彫りとなったが、そのほかにも問題はたくさんある。若い男女が結婚して子供を産み、家建て、子供に教育するといった夢や希望を持ちにくい社会になっている。

また、結婚するに当たっては住宅が必要であり、県営住宅に優先的に入居できる施策を講じる等様々な取組が必要になってくる。このことから若者の生活や社会の実態について、アンケート等により今の社会の状況を捉え、入りの段階の解決に向けしっかりと取り組むよう願う。そのことについて、何かあるか。

#### こども未来局長

若者の将来の見通しがはっきりしていないのは非常に重要な問題だと思う。本日も各委員から様々な提案があった。出会いの機会を増やすことは当然であるが、そのほかにも子供への支援策をきちんと知らせ、どのような手段があるのか見通しをよくすることも必要である。

また、住宅政策についてはほかの審議事項の中で今後説明があると思うが、基本的には所得が少なく、子供が多い者は県営住宅に入りやすくなっている。これに関しては、各市町村はもちろん、県としても住宅政策について考えていく必要がある。いずれにしても社会全体で若い世代を温かい目で見守りながら、支援していく体制を県全体でつくっていかねばいけない。

#### 紺野長人委員

佐藤委員からもあった子育ての段階ではなく、入り口部分の結婚や出産に関する施策に力を入れた方がよいのではないかという意見について、先ほどアンケートの結果から県の施策を導き出していくとの説明があったが、私はアンケートよりも統計データからきちんと分析することが大事だと思っている。例えば男性の場合、正規雇用に対して非正規雇用の男性は既婚率が約半分であり、また、20、30代の年収300万以下の男性の既婚率は9%程度である。子育て支援はこども未来局中心の事業のようになっている部分もあるが、私はもう少し全庁的に、商工労働部などとも連携しながら少子化の問題に取り組んでいく必要があると思う。要望とする。

#### 安部泰男委員

本特別委員会テーマになるべきものは、いかに若い女性の人口流出を防げるかである。残念ながら我々男性は子孫を増やすことができず、女性に頼るしかない。そういう意味では若い女性をいかに流出させないかが重要である。

説明資料17ページの(11)及び(12)に、一時預かり事業と病児保育事業がある。一時預かり事業は40市町村で実施しているが、病児保育事業を実施しているのは13市町である。私も市議会議員のときから病児及び病後児の保育事業はかなりのニーズがあると聞いているが、この13市町とはどこか。また、補助内容及び実施自治体が少ない理由を聞く。

#### 子育て支援課長

病児保育事業については、当初予算で13市町での実施を予定していたが、実際、申請があり病児保育を実施しているのは、福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、白河市、伊達市、喜多方市、須賀川市、浅川町、南会津町、鏡石町の11市町である。

また、補助内容は大きく3つに分類される。まず、病児対応型は、まだ病気から回復の見込みが立たない児童について、親がどうしても仕事に出なければならない場合などに保育所や認定こども園の看護師が預かる事業である。

2つ目が病後児対応型である。病後児とは、例えば、インフルエンザにかかった児童について、感染期間は過ぎたがまだ保育所で多くの人と接することができない時期などの、病気が回復期にある子供を個室で預かり親の子育てへの負担を軽減する事業である。

3つ目が体調不良児対応型で、保育所や認定こども園での保育中に熱が出たなどの場合、親が迎えに来るまでの間、一時的に預かる事業である。

最後に実施自治体が少ない理由であるが、保育所や認定こども園で看護師を採用しなければいけないことや、突発的な対応となることから経費等の計算がなかなか難しいこともあり、実施する市町村が少ないと聞いている。

#### 安部泰男委員

状況は分かったが、ニーズが高いというのは共通認識だと思う。確かに予見できないものであるかもしれないが、それが無いと仕事に行けないということもあるので、ぜひ補助を充実させてほしい。これは絶対に進めていかねばいけない事業だと思うので、よろしく願う。

#### 宮川えみ子委員

紺野委員からも話があったように生活が不安定であるとなかなか結婚を決意できないということは多く、雇用や収入の

問題は、今日の少子化につながった大きな要因であり、国の施策の下で生じた大きな問題である。私はこれまでずっと住宅問題にこだわっている。11、12年前のリーマンショックのときもそうであったが、非正規は仕事と同時に住宅も失い、炊き出しなどの援助が必要になる。昔は安い家賃で社宅に入り子育てをし、生活が安定してきたら家を建てるという流れがあった。今も社宅は一定数あるが、非正規雇用者は仕事がなくなると社宅に住めなくなる。以前、道の駅で400円しかないと助けを求められたことがあった。非正規雇用者で仕事と住宅を同時に失ったとのことだが、最近も何件かそのような相談があった。こういった不安定な生活から、結婚に踏み切れないという問題が根底にはあり、私は重視していくべきだと思う。また、親と一緒に暮らしていると、住居の面で独立できず、なかなか結婚に踏み切れないこともある。このことから、住宅問題にもっと力を入れるべきである。先ほど子育ての問題をこども未来局のみで検討してよいのかと話題になったが、住宅問題も本委員会で特に重視し対応していくべきであり、福祉部門だけではなく複数の部局を含め一緒に議論していくべきである。

宮下雅志委員長

住宅問題については、令和3年2月定例会の付議事件2「人口減少対策について」のうち調査事項(2)「移住・定住、二地域居住の促進及び交流人口の拡大について」において、住宅問題に関する協議をする予定であるため、その場で議論願う。